

1 コミュニティ・スクール制度の概要

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校である。学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に定められており、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関である。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律＞

第 47 条の 5

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。（後略）

この制度は、平成 16 年 3 月の中央教育審議会答申等において、「保護者や地域住民が公立学校運営に参画するための新たな制度の創設が提言された」ことを受け、同法律に位置付けられたものである。その後、平成 29 年 4 月に同法律が改正され、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となった。

コミュニティ・スクールのイメージは図 1 のとおりである。

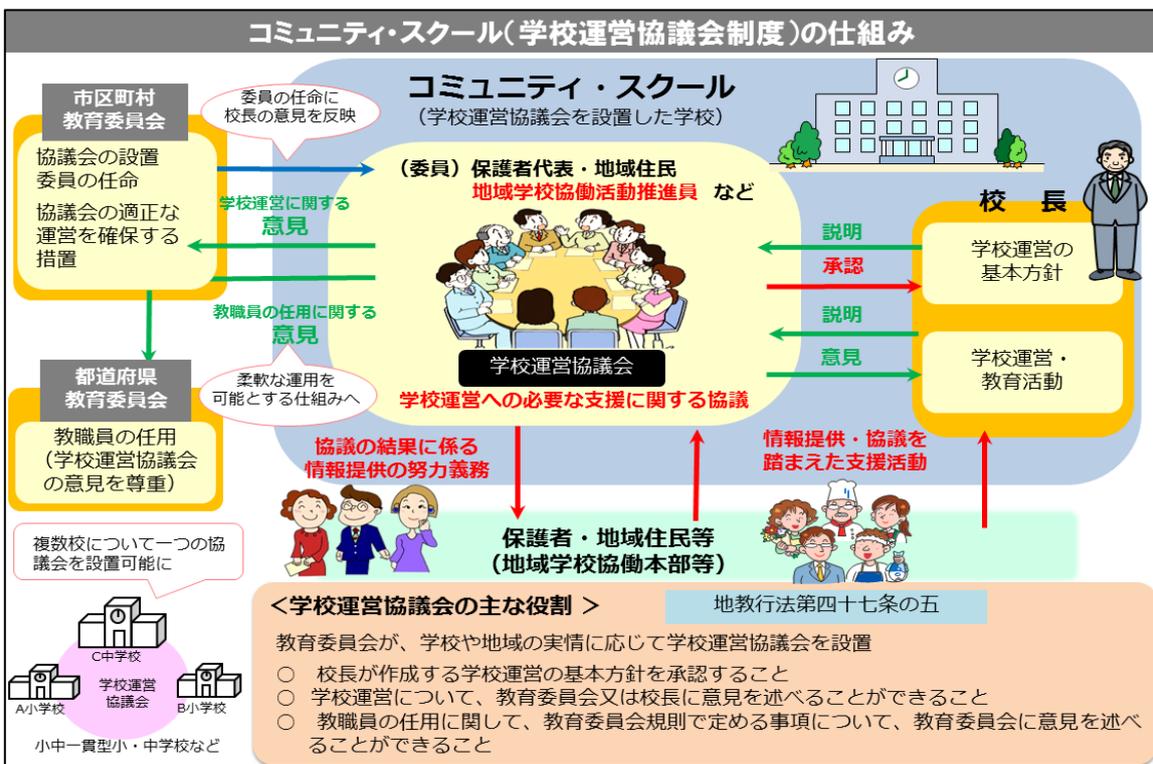


図 1 コミュニティ・スクールのイメージ（文部科学省ホームページより抜粋）

本市では、児童・生徒・保護者にとって分かりやすい呼称を重視するため、学校運営協議会を「コミュニティ・スクール委員会」と称することとしている。

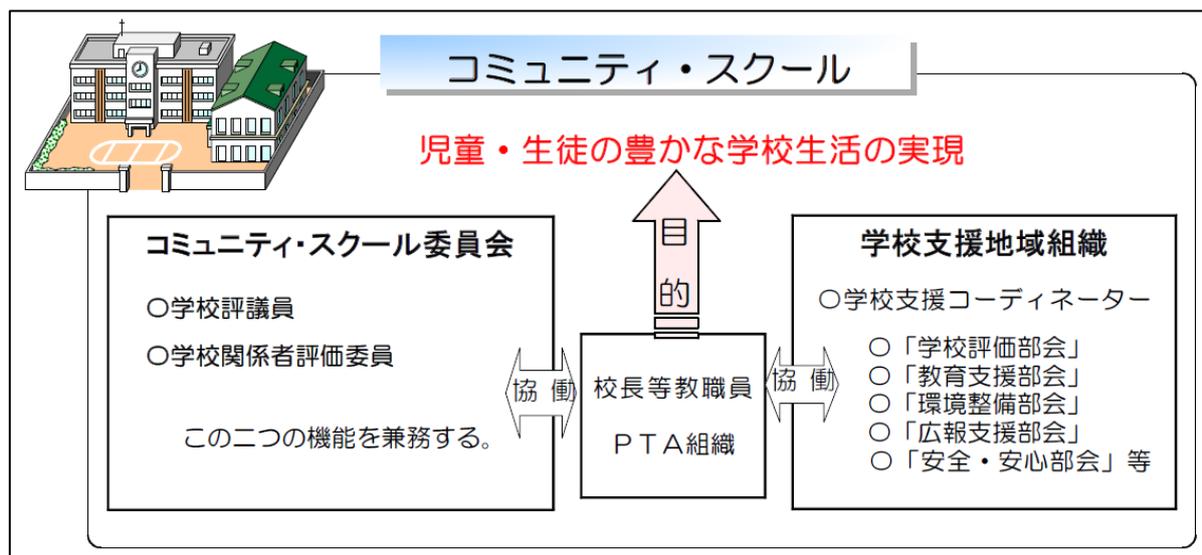
コミュニティ・スクール委員会の主な役割は次の3点である。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見具申すること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見具申すること
(教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用する)

2 コミュニティ・スクールと学校支援地域組織とのかかわり

学校支援地域組織とは、地域の方々や保護者がボランティアとして、福生市の小・中学校で学校教育を支援する仕組みである。福生市教育委員会は、平成25年度に「福生市学校支援地域組織事業実施要綱」を制定し、全校に学校支援コーディネーターの配置が完了した。

本来、図1で示した通り、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」は異なる組織で、その役割も異なる。しかし、本市では、その一体的な推進が重要であると考え、福生市立学校学校運営協議会規則第15条に「協議会は、当該指定学校の運営について、保護者及び地域の住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めなければならない。」と定め、国の定義による「学校運営協議会(本市でいう「コミュニティ・スクール委員会」)」と「地域学校共同本部(本市でいう「学校支援地域組織」)」を一体的に捉え、まとめて「コミュニティ・スクール」と称することとした(図2)。



「福生市立学校コミュニティ・スクール制度導入検討委員会」報告書(平成27年3月)より

図2 コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域組織

そのため、理論上は、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域組織が協働して、それぞれの学校の授業補助や学校の学習環境の整備、登下校の見守り、放課

後の学習支援等を行っていることとなっているが、そこに関わる地域の方々、つまりコミュニティ・スクール委員会委員と学校支援地域組織のメンバーは、ほとんどが重なっている。

3 コミュニティ・スクールの導入状況

(1) 全国・東京都・福生市の導入状況

平成 29 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となった。そのことで、全国的には、コミュニティ・スクールを導入した学校は増加し、令和 4 年度末時点で 15,221 校となったものの、全体の 42.9%、5 校に 2 校にしか、導入が進んでいない状況にある。

東京都では、718 校、31.4%で全国よりも導入が進んでいない状況であるが、福生市は 10 校、100%となっている。

◇ 全国のコミュニティ・スクールの導入状況	15,221 校 (42.9%)
◇ 東京都のコミュニティ・スクールの導入状況	718 校 (31.4%)
◇ 福生市のコミュニティ・スクールの導入状況	10 校 (100%)
令和 4 年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査結果より作成	

(2) 福生市におけるコミュニティ・スクール制度導入から完了までの動き

福生市教育委員会では、平成 27 年 1 月に福生市立学校コミュニティ・スクール制度導入検討委員会を設置し、学識経験者、保護者、町会・自治会等、地域住民等の力を借りながら、本制度を導入するにあたっての具体策について協議を重ねた。

結果、表 1 のとおり、平成 28 年 4 月、福生第四小学校を福生市初めてのコミュニティ・スクールとして指定し、その後は順次、計画的に指定を行っていった。令和 2 年度に、福生第一中学校、福生第三中学校を指定したことで、導入検討委員会の設置から 5 年余りで福生市の全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなった。

指定年度	学校名
平成 28 年度	福生第四小学校
平成 29 年度	福生第六小学校
平成 30 年度	福生第一小学校、福生第二小学校、福生第五小学校
平成 31 年度	福生第三小学校、福生第七小学校、福生第二中学校
令和 2 年度	福生第一中学校、福生第三中学校

表 1 福生市立学校 コミュニティ・スクール指定年度一覧

4 コミュニティ・スクール総会の開催

令和4年5月に、10校のコミュニティ・スクール委員会委員の方々、各小・中学校の教職員が一堂に会して情報交換を行うことを目的に第1回のコミュニティ・スクール総会を開催した。参加者はコミュニティ・スクール委員58人、教職員49人の計107人であった。

総会は、事例発表と分科会協議の二部構成（写真1、2）で行い、第一部の事例発表では、西多摩地区初のコミュニティ・スクールに指定された福生第四小学校及び市内で2番目に指定された福生第六小学校が、これまで推進してきた取組などを発表した。



写真1 事例発表（福生第六小学校）



写真2 分科会協議

第二部の分科会協議では、コミュニティ・スクールのメリット及び理想のコミュニティ・スクールの2つのテーマで協議を行い、次のような意見が参加者から出された。

1 コミュニティ・スクールのメリットについて

- (1) 地域人材の活用、学習環境の提供等により、教育活動が充実し、負担が軽減すること
- (2) 子どもと地域をつなげられること
- (3) 学校と地域、町会の意識が一つになること
- (4) 多様な考えが子どもたちの学びに生かされること
- (5) 学校や地域の歴史を知ることができること

2 理想のコミュニティ・スクールについて

- (1) 幼保小中のつながりを意識した活動を展開すること
- (2) 学校がさらに開かれた存在であること
- (3) 協力と参画をテーマに同じ理想に向けて進んでいくこと
- (4) 他地区との連携があること
- (5) 足りない部分を補える潤滑油的な存在であること

各校のコミュニティ・スクール委員と教職員がそれぞれの立場から「福生の子どものために何ができるか」という視点で思いを共有するなど、有意義な情報交換を行うことができた。

5 コミュニティ・スクール委員会委員の現状

各小・中学校コミュニティ・スクール委員会の委員を依頼している地域の方々に、重なりが生じている状況がある。表2は、令和5年度の市立小・中学校コミュニティ・スクール委員会委員の一覧であるが、太枠で囲んだ委員は、複数校の委員を兼務している地域の方々である。多くの方が委員を兼務することで、コミュニティ・スクール委員会が成り立っていることが分かる。一部の地域の方々に負担が多くかかってしまっている一方で、兼務により小学校と中学校との情報共有のし易さもあると考えられる。

一中校区			二中校区				三中校区		
福生二小	福生三小	福生一中	福生一小	福生四小	福生六小	福生二中	福生五小	福生七小	福生三中
〇〇〇〇	〇〇〇〇	B氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	F氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	I氏	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	A氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	E氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	I氏
A氏	E氏	D氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
B氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	G氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	H氏
C氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	H氏	〇〇〇〇	G氏
D氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	F氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	C氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

表2 福生市立小・中学校コミュニティ・スクール委員会委員（令和5年度）

また、学校支援地域組織において、地域と学校をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターは、26名中22名が各校のコミュニティ・スクール委員を兼務している（令和5年5月1日現在）。コミュニティ・スクール委員同様、実働する学校支援コーディネーターについても、一部の地域の方々が集中して担っていること、人材を選定するにあたり、現在活動いただいているコミュニティ・スクール委員や学校支援コーディネーターの方々の人脈に頼らざるを得ない状況がある。

現在は、学校及びコミュニティ・スクール委員双方がメリットを実感しながら、様々な取組が行われているが、多くの役割を担っている委員から、次の世代に委員を引き継いだ時に、その関係性が崩れるようなことはあってはならない。

今後、中・長期的な視点から、コミュニティ・スクール委員会及び学校支援地域組織が持続可能な仕組みとなるよう、継続的に人材を確保、育成していくことが課題となっている。

【委員の意見】

本校のコミュニティ・スクールは、学校支援コーディネーターが、学校の要望に応じて、地域のふさわしい人材を紹介して、学校の教育活動に関わってもらい、活動の充実につなげている。学校の応援団としての学校支援地域組織の体制をつくるため、人材の更なる掘り起しが必要である。

【委員の意見】

本校は、コミュニティ・スクール委員が固定化している現状がある。また、コミュニティ・スクール委員の方々が学校のために活動してくれていることが日常的になりすぎて、当たり前のような受け止め方をしている教員がいる。

【委員の意見】

現在は、コミュニティ・スクール委員の方々に学校の行事等の支援を行っていただき、教員の負担軽減につながっている。今後も学校とコミュニティ・スクール委員双方が無理なく協力し、学校の教育活動を充実させるよう取組を進めていきたい。

【委員の意見】

本校では、年を追うごとにコミュニティ・スクールとしての活動にも安定感が増し、地域に開かれた学校の実現に向けて着実に前進している。生徒がいくつかの地行事に参加することで地域行事を盛り上げ、生徒も感謝の言葉を地域の方々から言ってもらえた等、自己有用感が高まり、お互いにプラスの活動になっている。

【委員の意見】

本校のコミュニティ・スクール委員は半数が同じ校区のコミュニティ・スクール委員と重複している。小中連携や地域密着という点で、常に情報が共有されていることについてはメリットが大きいと感じている。

一方で、人材に大きな変化がないことで今後の活動が硬直してしまう恐れもあるように感じている。

6 持続可能なコミュニティ・スクールの在り方～人材育成を中心に～

今後、本市におけるコミュニティ・スクール委員会と学校支援地域組織の一体的な取組を推進し、コミュニティ・スクールを持続可能なものにしていくための考え方を本検討委員会における提言として示す。

提言（1）コミュニティ・スクールの在り方

コミュニティ・スクールの取組は、一過性の取組や特定の人たちに依存するかたちではなく、持続可能なものでなければならない。また、地域の人材の世代交代や学校の教職員の人事異動があっても、組織体制や取組が維持・継続されなければならない。そのためには、コミュニティ・スクールに関わる人々が「地域の子は地域で育てる」との理念を共有し、地域、学校双方が対等の立場でお互いを高め合うような「win-win の関係」を構築していくことが大切である。そして、活動を通じて子どもたち自身も地域や学校のために貢献でき、自己有用感を感じられるような取組にしていく必要がある。そのためには、これまでに築かれてきた地域と学校のつながりや活動、それらの拠点を大いに活用していきたい。

【委員の意見】

教職員は限られた年数しかその学校に在籍することができないため、「地域の子は地域で育てる」との理念を尊重し、学校を含めた、地域の子どもに関わる全ての大人が課題解決に協働していくことが重要だと考える。心から「地域を愛する人」、「地域をよくしたいと考える人」こそが、コミュニティ・スクール委員であってほしい。

【委員の意見】

少子高齢化や核家族化等の社会環境の変化の中で、短期的、中・長期的な視野の両面からコミュニティ・スクール委員の人材を幅広く掘り下げ、より多くの大人が学校運営に係る気運を高め、コミュニティ・スクール委員の世代継承を上手く行っていただきたい。

【委員の意見】

普段から、学校と保護者と地域が連携を密にすることが、「win-win の関係」につながることを考えると考える。自分のメリット・デメリットだけを考えるより、無理なく少しずつでも、できることをできる人が助け合って課題を解決していくことが大切ではないだろうか。その心根を持っていける人の背中を純粋な子どもたちがしっかりと見ている。その活動は、とても地味で長い時間を要するが、教員も保護者・地域も、子どもたちの成長を信じていく先に、コミュニティ・スクールのDNAが必ず受け継がれていくと思う。

提言（２）地域住民や保護者等の多様な人材の参画促進

コミュニティ・スクールを核に、地域とともにある学校づくりを一層推進していくためには、まずは、多くの保護者や地域住民が、地域にある学校の運営や地域行事等へ積極的に参画することが大切である。実際の活動を通して、保護者、地域住民が、学校を中心とした地域全体をより良くすることができるという達成感を味わうことが、今後の地域行事等に改めて参加しようという意欲につながるものと考えられる。

しかし、実際には、理想に描くほどの人材を集めることは困難な現状がある。では、なぜ、多くの保護者や地域住民を、運営側の人材として集めることが難しいのか。その理由には、大きく２点あると考える。

１点は、コミュニティ・スクール委員会を中心とした組織の仕事に対するイメージである。様々な役職を担い、市全体で活躍をされている方々が、現在のコミュニティ・スクール委員会の委員を務めていることから、コミュニティ・スクール委員会の仕事がとても大変なことだというイメージをもたれている可能性がある。そのことから、保護者や地域住民が、その役割を担うことに対して自信がないと感じていることが一つの要因だと考える。

このことについては、少しの負担でそれなりの達成感を味わえる内容に、作業を細分化するなど、参画へのハードルを下げることが考えられる。多くの保護者、地域住民が参画することが、一層、多くの人材を集めることにつながり、ネットワークの強化が図られると考える。

２点は、コミュニティ・スクール委員会が行っている取組や児童・生徒とのかかわりについて、十分周知されていないことである。各コミュニティ・スクール委員会では、広報誌を作成するなどして、その取組を発信しているが、市民全体にその周知が図られているとはいえない。特に、コミュニティ・スクール委員会委員として各学校の取組に携わることが、委員自身の喜びにつながっていることなど、委員になることのメリットに照準を当てた発信は、これまであまり行われていない。「自身の子どもが通っていた頃には、仕事等を理由になかなか学校に関わることができなかったけれど、子育ても落ち着き、空いた少しの時間を今の学校に生かしたい。」思いをもちながらも、その機会を逸している地域人材は少なくないと考えられる。積極的な情報発信が、コミュニティ・スクール委員会への多様な人材の参画につながり、やがてそれが、新たな学校での取組につながっていくとともに、コミュニティ・スクール委員会が活力をもち、持続的に運営されていくことにつながっていくであろう。

これら２点の課題を解決することで、学校を核とした地域コミュニティが構築され、学校に関わる当事者が増えていくものと考えられる。そして、無理ない範囲で、できる人が相互に助け合い、課題を解決していく緩やかなネットワークを形成することで、幅広い年代や立場の地域人材を掘り起こし、人材の裾野を拡げていくことが

可能となる。学校を核とした地域コミュニティの中で、子どもたちは多様な人との関わりをもつことができ、住民にとっては、子どもたちと出会う機会が増え、子どもや校区住民にとって、新たな取組が生まれる場となる。

子どもたちは将来の地域の担い手でもある。小・中学校で育まれた地域への愛着や興味・関心を更に発展させ、地域を担う人材へと成長を促進していくことも重要な視点である。コミュニティ・スクールを通じて地域に育てられ、成長した若者が次の世代の子どもたちを育成する担い手となっていくことで、コミュニティ・スクールの取組を通じた人づくりと地域づくりの好循環につながっていくことが期待される。

コミュニティ・スクール委員としての資質・能力を備えた人材を最初から求めることは難しいが、学校に協力的で子どもとの関わりに熱心な地域の人材を将来のコミュニティ・スクール委員会の委員候補として、育成していくことができる。このように、地域のボランティアや保護者など個人としての関わりにとどまらず、地域の多様な主体との連携を深めることにより、地域とともにある学校づくりに対し、参加から参画へ、協力から協働へと具体的な行動を働きかけていくことが求められる。

【委員の意見】

持続可能なコミュニティ・スクールにするためには、校区住民による学校を核として地域コミュニティが作られることが望ましいと思う。本校には「おやじの会」というサポート組織がある。一中在校生、卒業生の保護者のうち、主旨に賛同する希望者から構成されている。細やかな規約や費用負担がなく、イベント等はSNSによって周知され、「無理せず、できるときにできる人が参加する」をモットーに緩やかにつながっている。「おやじの会」には新しい保護者の中からも入会者がいるため、年々世代が広がっている。この「おやじの会」は、学校を中心とした新しい地域コミュニティに成長していく可能性を秘めていると感じる。

【委員の意見】

学校の教育活動の課外の部分で、PTA活動と連携・連動することによって、同じように子どもたちを思う気持ちを共有するとともに、大人自身が一緒に楽しむことができると、互いが知り合い協働・参画への関心ももてるのではないか。また、「コミュニティ・スクール委員プラス」のような人材を募集し、一緒に活動する仲間から始め、ゆくゆくは委員として引き継げる（引き継ぎたいと思える）ようにしていくとよいと考える。

【委員の意見】

どのような人材が求められているのかコミュニティ・スクール委員会でしっかりと検討していくことが第一歩である。一番の人材は保護者、地域の方である。無理なく日常の延長として子どもたちが楽しく学校生活を送ることができるように、「できるときに参加・協力する」、緩やかなネットワークの中から子どもと一緒に成長できる活動の実践を通して、連綿とネットワークが維持できるものと思う。

〔委員の意見〕（移動）

地域にコミュニティ・スクールを浸透させ広げていくには、新たな人材の発掘が必要であり、引き継いでいくことのできる流れを作ることが課題である。また、保護者へのPRが必要である。コミュニティ・スクール委員がどのように学校運営の力になっていただいているかは伝えているが、その意義や今後の見通しについては伝えていくことが課題である。

〔委員の意見〕（移動）

本校のコミュニティ・スクール委員会は、学校運営教委議会としての役割はもちろんのこと、学校支援地域組織としての学校支援を大変活発に行っていただいているのが特徴である。委員のメンバーは、幅広い人材で構成されており、なかでもPTA活動を中心になって推進してきた経験者が多い。学校、コミュニティ・スクール委員会、PTAの距離が近く、良好な連携がとれている。

一方で、コミュニティ・スクール委員会の学校運営協議会としての機能について、保護者や教職員の理解が浅いと感じる。コミュニティ・スクール委員会の活動を積極的に発信し、理解を深めることが課題である。

提言（3）地域と学校の連携・協働の中核となる人材の確保

コミュニティ・スクール委員会の活動を強力に推進するためには、「核となる人材の育成」が不可欠である。本市のコミュニティ・スクール委員会は、学校地域支援組織の学校支援コーディネーターが委員となっており、その役割を担っている。

学校支援コーディネーターは、学校支援活動等において、学校と地域の協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、学校や地域住民との連絡調整、活動の企画等の役割を果たしている。コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域組織の一体的な取組を推進するには、このコーディネート機能が不可欠である。行政や学校には人事異動があり、数年ごとに人が入れ替わってしまうことから、地域の人材がコーディネーターを務めることが、「持続可能な仕組みづくり」にも直結する。そのため、コーディネーターとして活躍できる人材を積極的に確保していくことが必要になる。

コーディネーターには、地域の実態を広く把握し、学校を核にしたまちづくりという理念を具現化できる資質・能力が求められる。そのため、PTA活動の経験者や町会経験者、社会教育団体指導者、民間企業退職者、元学校教員等、多くの経験を有する人に声をかけ、研修会や交流会を開催していくことが有効である。

一方、各学校の教員がコミュニティ・スクール委員会委員とどのようにかかわるかも、大きな要素である。学校の教員から、「いつもありがとうございます。」「委員の皆さんが手伝ってくださるので、本当に助かっています。」と声掛けされることが、次の活力につながる委員も少なくない。学校の窓口となっている担当教員に限

らず、学校組織全体で委員と密接にかかわり、一緒に子どもたちを育てていくという機運を高めていくことも、地域人材を確保していく一つの要因である。教職員に向けた啓発を図っていくことが期待される。

〔委員の意見〕

学校支援地域組織による教育活動に関して、一つの教育活動に固執してしまうと学校の力だけで持続可能なものとするは大変難しいと考える。地域内で指導をすることができる人材を継承していくことが必要であり、そのことを学校運営協議会で検討することになる。学校支援地域組織のメンバーだけでなく、可能ならば学識等が入ることにより、道は開けていくのではないかと思う。

〔委員の意見〕

コミュニティ・スクール委員とPTA会長がほとんど同じ動きをしている。学校も同じである。三者が同じベクトルで同じ方向を向いて取り組んでいる。本校のコミュニティ・スクール委員は、PTA活動を推進してきた経験者が約半数を占めており、PTA活動をより活性化させることが今後のコミュニティ・スクール委員の確保に繋がっていくものと考えている。

提言（４）学校支援地域組織とコミュニティ・スクールの一体的推進による人材育成

文部科学省は、コミュニティ・スクール委員会の設置を柱とした「地域とともにある学校づくり」と社会教育のフィールドで行われる、地域学校協働活動の推進による「学校を核とした地域づくり」、これら両者の体制が、お互いに関わり、補完し合いながら、一体的に推進していくことを推奨している。

そして、福生市では、学校支援地域組織が地域学校協働活動の役割を担う組織として、コミュニティ・スクール委員会と協働して活動を行ってきたことについては、これまで述べてきたとおりである。

さて、持続可能なコミュニティ・スクール委員会という視点から考えた場合には、可能な限り多くの保護者、地域住民に参加していただき、その裾野を広げていく取組が必要であることについて、本章の（２）で述べた通りである。これは、学校支援地域組織が拡大していくことであり、ともすると、そのことがコミュニティ・スクール委員会との一体的な推進を難しくする可能性を含んでいる。

だからこそ、福生市教育委員会が実施している「福生市コミュニティ・スクール総会」などの取組を大切にし、各小・中学校の校区のみならず、福生市全体のネットワークをより強固なものとし、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域組織の一体的な推進が継続されるよう、その在り方を追求していくことを期待する。

〔委員の意見〕

学校評議員、学校関係者評議員の役割は未だ不十分であり、コミュニティ・スクール委員の役割は学校支援地域組織との連携活動に終わることなく、児童の豊かな学校生活実現を目的とした協働を如何に実現するか課題が残っている。ただし、各コミュニティ・スクール委員会の特色を尊重し本日本来の役割定着には時間をかけた方がよい。

〔委員の意見〕

コミュニティ・スクール委員会の組織の在り方自体にベクトルが向いている「内的指向」に自分自身も陥っているように思う。地域や保護者の方にコミュニティ・スクールを具象化して示せないもどかしさがある。企画された事業に参加しなくても、それぞれの今の立場で子どもと関わっていることがコミュニティ・スクールであると、意識を変革する努力が必要に思える。そのために、コミュニティ・スクール委員は、子どもを中心に何をどうするか学校支援地域組織としての活動と併せて、学校運営に関わり、校長をはじめ先生方への支援を惜しまない活動を広くSNS等を活用して周知していくことが大事な時期と思う。